

雲南市公共施設等総合管理計画 実 施 方 針（案）

（第3次：令和8年度～令和17年度）

雲南市

令和8年3月

目 次

1. 基本的な考え方	P 1
（1）策定の目的	P 1
（2）実施方針の位置付け	P 1
（3）取組期間	P 1
（4）対象施設	P 1
2. これまでの実施方針の取組	P
3. 見直しにおける共通事項	P
4. 施設分類ごとの基本的な方針	P
（1）市民活動系施設	P
（2）行政系施設	P
（3）保健・福祉施設	P
（4）子育て支援施設	P
（5）産業系施設	P
（6）市営住宅	P
（7）学校教育系施設	P
（8）社会教育系施設	P
（9）スポーツ・レクリエーション系施設	P
○雲南市行財政改革審議会答申書	P

1. 基本的な考え方

(1) 策定の目的

雲南市では合併前の旧町村で保有していた公共施設（本実施方針では公共建築物をいう。）を引き継ぎ、類似の施設を多く保有しています。これらの公共施設を維持管理していくためには多額の経費が必要であること、また公共施設のあり方については、市民ニーズや社会的なニーズの反映に務めるとともに、人口規模などに見合った適正化を実現する必要があることから、平成 28 年 3 月に雲南市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、この総合管理計画の実行性を高めるため、総合管理計画実施方針（第 1 次（平成 30 年度～令和 3 年度）、第 2 次（令和 4 年度～令和 7 年度））を策定し、具体的な見直しに取り組んできました。

これまでの取組により公共施設の総量は減少したものの、将来にわたって安定的な財政運営にしていいため、引き続き公共施設の保有量、配置の適正化に取り組むこととして、総合管理計画実施方針（第 3 次）（以下、「第 3 次実施方針」という。）を策定するものです。

(2) 実施方針の位置付け

第 3 次実施方針は、公共施設の適正化に向けて総合管理計画に定める基本方針「①保有量、配置の適正化」への取組について、施設分類ごとの実施方針を定めるものです。

この実施方針に基づき、見直しに取り組んでいく施設の選定は、施設の現状を定量化するなどの方法により、個別施設計画などで施設の課題や対策の優先度を示しながら決定します。

総合管理計画に定める基本方針「②維持、管理の適正化」への取組については、個別施設計画、または、その他計画に定め、「事後保全型」から「予防保全型」への転換に務め、生涯コストの縮減、平準化及びサービスの向上に取り組めます。

【雲南市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定、令和 8 年 3 月改訂）】

計画期間 40 年間（平成 28 年度～令和 37 年度）

基本方針 ①保有量、配置の適正化

処分、廃止、集約化、機能の複合化、転用、広域連携、民間活力の活用、新規整備の抑制等

②維持、管理の適正化

計画的な管理への転換、点検・診断の実施、長寿命化・健全化による安全性、機能の確保、新技術・新制度の導入、管理情報の一元化

(3) 取組期間

第 3 次実施方針の取組期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

(4) 対象施設

令和 6 年度末で保有している●●施設（公共建築物）のうち、これまでの実施方針と同

様に、法令で設置が義務付けられている施設（学校施設）、生命・安全に関連する施設（医療施設、消防施設、インフラ施設）、建築物の規模がわずかな施設などを除いた施設を対象とし、施設分類ごとの基本的な方針に基づき取り組むこととします。

【第3次実施方針 対象施設分類（令和7年4月1日現在）】

（集計中）

【対象外施設】

「学校教育系施設」「医療施設」「消防・防災施設」「上水道施設」「下水道施設」「公園」等

2. これまでの実施方針の取組

第1次実施方針（平成30年度～令和3年度）と第2次実施方針（令和4年度～令和7年度）の取組期間8年間において、見直しまたは更新を進め取組が完了した施設は次の表のとおりです。

見直し方針	施設数	完了施設※括弧内は見直し後の状態等
廃止	21	旧飯石幼稚園、旧久野小学校、吉田迫上教職員住宅、掛合下佐中教職員住宅、旧鍋山幼稚園、掛合農産物加工場、木次畜産集合検査場、三刀屋畜産集合センター、掛合集畜センター、吉田林業総合センター、掛合集出荷センター、公営住宅基町団地、定住促進住宅基町団地、定住促進住宅川井団地、定住促進住宅木次団地、（旧）雲南市役所本庁舎、市役所新市書庫、幡屋体育館、飯石生活改善センター、波多集会センター、掛合ふるさと活性化センター

譲 渡	10	掛合総合営農指導センター、食の幸ふるさと屋、鉄とアクションとグリーンシャワーの森・栃山エリア、稲わら工房、在宅生活復帰準備施設、漆仁の里交流館、後根波コミュニティセンター、川手公会堂、大宝集会所、入間集会センター
集約化	7	木次こども園（集約・更新）、木次・三刀屋・吉田・掛合学校給食センター（中央学校給食センター）、鉄の未来科学館（廃止）、大東体育文化センター（廃止）
複合化	4	大東総合センター・大東健康福祉センター 掛合総合センター・掛合交流センター
転 用	3	旧久野幼稚園（久野交流センター）、旧温泉小学校（教育支援センター）、（旧）加茂交流センター（加茂児童クラブ）
更 新	5	国民宿舎清嵐荘、春殖交流センター、加茂交流センター、上下水道局庁舎、雲南市永井隆記念館、
合 計	50	

※令和7年度分の取扱い等調整中

3. 見直しにおける共通事項

（1）共通基本方針

- ①総合管理計画及び第3次実施方針に基づいて、各施設の存続、統廃合、転用、譲渡等のあり方検討を行う中では、施設の現状を定量化するなどの方法により、施設の課題や対策（見直し等）の優先順位を示しながら検討していく。
- ②主として行政が提供する必要があるサービスや一般的な日常生活で必要とされるサービスを提供する施設は、見直しを進めながら存続させる。一方で、民間でも同様なサービスが提供され競合するような施設は、民間活力を有効活用を検討する。
- ③施設の老朽化等に伴う対策の検討においては、現施設の建替、改修のみならず、他施設で代替（転用、集約化、複合化等）できないかについても十分検討する。
- ④施設に突発的な安全性や機能の低下が発生し、復旧等に大きな財政負担を伴う場合には、当該施設の特性を踏まえながら、施設利用の休止が可能と判断できれば、応急対策等を行わず、施設を使用中止とし、対策を検討する。
- ⑤廃止及び譲渡に向け取組を開始した施設は、維持管理経費を極力抑制するため、最低限の安全性の確保のみを行い、施設を使用する。
- ⑥施設の特性に合わせ、適正な規模、機能を検討し、利用者負担や維持管理方法の改善に取り組む。
- ⑦指定避難所等の地域防災の機能を持つ施設については、見直しの検討にあたり、代替の必要性や施設、方法等を考慮する。

(2) 見直し方針の種類

①廃止・使用中止

- ア. 耐震性や老朽化による安全性等の問題があり、長期的な使用が見込めない施設
- イ. 施設規模に対して利用が少なく、近隣施設等で代替が可能である、または代替の必要がない施設
- ウ. 同類施設の保有量を抑制するために見直す施設

②譲渡

- ア. 民間でも同類のサービスを提供していて、安定的な運営が可能な施設
- イ. 特定の使用目的で使用者や対象地域などが限定的な施設

③集約化・複合化（既存施設へ機能統合または新設整備）

- ア. 同一の機能を持つ施設を統合（集約）、または異なる機能を持つ施設を統合（複合）することで効率化やサービス向上が期待できる施設

④転用

- ア. 設置目的が薄れたり、利用が少ない施設で用途変更して有効活用が期待できる施設

⑤管理運営改善

- ア. 適正な規模や必要な機能を検討し、改善すべき施設
- イ. 適切な利用者負担や維持管理方法の見直しを行い収支改善すべき施設
- ウ. 維持管理経費に占める公費負担額の割合が高い施設
- エ. 施策推進のため施設や事業のあり方を検討すべき施設

4. 施設分類ごとの基本的な方針

(内部協議中)

【参考】※審議の参考として、現計画（第2次実施方針）の基本方針を記載

(1) 市民活動系施設

○交流センター、集会施設、旧学校等施設

【現計画】

○交流センター

地域自主組織の運営管理を基本として活用する。

「交流センター施設整備計画」に基づき、地域の活動拠点及び地域の防災拠点としての機能が発揮できるよう整備を行う。

○集会施設

地域若しくは自治会等に使用が限定的な集会施設は、引き続き可能な限り譲渡を進める。譲渡することが困難な場合は、機能維持のための最低限の修繕にとどめ、安全性が確保できる期間まで使用する。

○貸館施設

貸館施設については指定管理を基本とするが、使用目的を達成したものあるいは重複した施設については用途変更や廃止を検討する。また、譲渡可能施設については、譲渡する。

○旧学校等施設

旧学校等施設は、「廃校跡地に関する雲南市の基本方針」に基づき地域自主組織等と活用について幅広く検討を行っているが、相当な期間を要している実態がある。各地域の将来像・将来構想を踏まえ、明確なスケジュールを共有し議論を加速化させ、活用の目途が立たない場合は、民間活力の活用（民間譲渡等）の可能性を検討する。また、行政財産としての「雲南市旧学校等施設条例」のあり方についても検証する。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
交流センター	大東交流センター、春殖交流センター、幡屋交流センター、佐世交流センター、阿用交流センター、久野交流センター、海潮交流センター、塩田交流センター	大東町
	加茂交流センター	加茂町
	八日市交流センター、三新塔交流センター、(新市交流センター)、下熊谷交流センター、斐伊交流センター、日登交流センター、西日登交流センター、温泉交流センター	木次町

	三刀屋交流センター、一宮交流センター、飯石交流センター、中野交流センター、鍋山交流センター	三刀屋町
	吉田交流センター、民谷交流センター、田井交流センター	吉田町
	掛合交流センター、多根交流センター、松笠交流センター、波多交流センター、入間交流センター	掛合町
集会施設	海潮コミュニティセンター、大東ねりんセンター、向島集会所	大東町
	砂子原自治会館、加茂集会所	加茂町
	木次町郷土文化保存伝習施設、温泉高齢者活動促進施設、木次勤労者総合福祉センター（サンワーク木次）、尾原地域づくり支援センター、勤労青少年ホーム（木次農村勤労福祉センター）、新市中央集会所	木次町
	根波生活改善センター、伊萱農業構造改善センター、坂本集会センター	三刀屋町
	民谷集落センター、深野集落センター、吉田町生涯学習交流館	吉田町
	長迫集会センター、志食集会センター、下多根集会センター、舟津集会センター	掛合町
旧学校等施設	旧阿用幼稚園、 旧海潮中学校 、旧塩田小学校、 旧海潮小学校	大東町
	旧西日登幼稚園、旧温泉幼稚園	木次町
	旧飯石小学校、旧中野小学校	三刀屋町

※R 7 年度実施に伴う旧海潮中学校及び旧海潮小学校の取扱いを調整中

（２）行政系施設

○庁舎等

【現計画】

庁舎施設については、比較的新しい施設は現状を維持しつつ、ＩＣＴや自治体ＤＸの推進等執務環境の効率化を図る。老朽化施設については、「総合センター庁舎の整備方針」を踏まえ、市民にとって利便性が高く、質の高いサービス提供ができるよう具体的な方針を定め整備を実施していく。

島根原発事故を想定した本庁舎の退避先となる庁舎施設については、規模・機能の検討が必要となる。

書庫や倉庫の機能を持つ施設で老朽化が著しい施設は、安全面を考慮し代替施設を既存施設に求め廃止（除却）する。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
庁舎等	大東総合センター、大東総合センター書庫	大東町
	加茂総合センター	加茂町
	雲南市役所本庁舎、市役所里方分庁舎、木次総合センター、人権センター、市役所旧分庁舎書庫、歴史資料収蔵センター、上下水道局庁舎	木次町
	三刀屋総合センター	三刀屋町
	吉田総合センター	吉田町
	掛合総合センター、掛合総合センター書庫	掛合町

(3) 保健・福祉施設

○保健・福祉施設

【現計画】

使用状況や将来需要等を勘案しながら、管理運営方法の見直しや廃止、譲渡可能な施設についてはそれぞれ廃止・譲渡も検討する。

※括弧表示は、主となる他機能を持つ施設内に区分け等して、機能を設置している施設

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
保健・福祉施設	大東町地域福祉センター、(大東健康福祉センター)	大東町
	加茂健康福祉センター、障がい児デイサービスセンター	加茂町
	(木次健康福祉センター)、生き甲斐と創造の作業場、斐伊高齢者交流施設、日登高齢者交流施設、木次町高齢者コミュニティセンター	木次町
	三刀屋健康福祉センター	三刀屋町
	吉田健康福祉センター、吉田高齢者住宅	吉田町
	掛合健康福祉センター、入間コミュニティセンター、掛合町ミニ福祉センター	掛合町

(4) 子育て支援施設

○保育所、幼稚園、こども園、その他子育て支援施設

【現計画】

子育て支援に必要なサービスや施設の充実等に向けて、子どもの数の推移や利用者ニーズに基づいた運営方式を検討する。施設の配置等については、「雲南市子ども・子育て支援事業計画」等で定め、「雲南市子育て支援施設等整備保全計画」での評価に基づき、今後も維持に努めるものとする。

また、長寿命化対策等については総合的に判断し、維持・更新コストの平準化を図りながら進める。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
保育所	大東保育園、かもめ保育園	大東町
	斐伊保育所	木次町
	三刀屋保育所	三刀屋町
保育所型 認定こども園	加茂こども園（加茂病後児保育施設）	加茂町
	吉田保育所、田井保育所	吉田町
	掛合保育所（掛合病後児保育施設・掛合子育て支援センター）	掛合町
幼稚園	佐世幼稚園	大東町
	寺領幼稚園	木次町
幼稚園型 認定こども園	大東こども園、西こども園、海潮こども園	大東町
	斐伊こども園	木次町
	三刀屋こども園	三刀屋町
幼保連携型 認定こども園	木次こども園	木次町
その他子育て 支援施設	ちゃれんじクラブ、西児童クラブ	大東町
	加茂児童クラブ、加茂子育て支援センター	加茂町
	斐伊児童クラブ、木次子育て支援センター、子ども家庭支援センター里方教室	木次町
	三刀屋放課後児童クラブ	三刀屋町

※括弧表示は、主となる他機能を持つ施設内に区分け等して、機能を設置している施設

（５）産業系施設

○農林施設、畜産施設

【現計画】

受益者が限られており、譲渡することにより施設の有効化が図れる施設は、譲渡を検討する。また、使用状況や将来需要等を勘案しながら、管理運営方法の見直しや集約化、機能縮小、廃止の検討を行う。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
農林施設	南加茂木材流通拠点施設	加茂町
	きすき有機センター、木次林業総合センター、下布施農村体験施設	木次町
	三刀屋総合営農指導拠点施設	三刀屋町
	雲南吉田木材流通拠点施設	吉田町

畜産施設	大東堆肥センター、山王寺牧場	大東町
	木次堆肥センター	木次町
	繁殖和牛センター、吉田集畜場	吉田町

(6) 市営住宅

○市営住宅

【現計画】

公営住宅法等に基づいた適正な管理を行う。また、入居者のニーズや需要を見極めながらUIターン等定住促進のための入居者支援に取り組む。

「雲南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、更新、改修、廃止等の計画的な整備を推進していく。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
市営住宅	公営住宅[5件]：西の宮、三峠、大多和、阿用、春殖 改良住宅[1件]：向島 定住促進住宅[1件] グランデ大東95	大東町
	公営住宅[4件]：中村、東谷、宇治、宇治亀山 定住促進住宅[2件]：宇治亀山、加茂中	加茂町
	公営住宅[7件]：村方、澄水、下熊谷第2、八日市、三日市、東日登、そら山 特定公共賃貸住宅[1件]：里方 定住促進住宅[1件]：木次東	木次町
	公営住宅[4件]：三刀屋、萱原、西の原、三刀屋第2 特定公共賃貸住宅[1件]：古城 定住促進住宅[1件]：古城	三刀屋町
	公営住宅[3件]：下町、瑞光、深野 特定公共賃貸住宅[1件]：瑞光 定住促進住宅[1件]：瑞光	吉田町
	公営住宅[4件]：中郡、平岩、上郡、緑ヶ丘 特定公共賃貸住宅[2件]：中郡、下郡 定住促進住宅[1件]：上佐中	掛合町

(7) 学校教育系施設

○給食センター、その他学校教育施設

【現計画】

○給食センター施設

中央学校給食センターの整備により施設の集約化が図られたため、残りの2施

設も含め、引き続き効率的な管理運営に努める。 ○その他教育施設 教職員住宅については、近年、利用ニーズが減少しており、用途変更や民間等への譲渡若しくは廃止を検討する。
--

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
給食センター	大東学校給食センター	大東町
	加茂学校給食センター	加茂町
	中央学校給食センター	木次町
その他学校教育施設	木次教職員住宅、教育支援センター	木次町
	三刀屋教職員住宅	三刀屋町
	吉田上町教職員住宅	吉田町
	掛合郡教職員住宅	掛合町

(8) 社会教育系施設

○ホール、図書館、その他社会教育施設

【現計画】 ○ホール施設 ホール施設は、「雲南市ホール施設整備保全計画」に基づき、計画的な改修や修繕により長寿命化を図り、基本的には既存施設を維持していく。 ただし、一層の経費削減に努め、更なる効率的な管理運営方法を検討する。 ○図書館施設・その他社会教育施設 引き続き更なる効率的な管理運営に努め、大規模改修が必要になる段階までに配置についての方針を定める。そのため、「雲南市社会教育施設個別施設計画」により施設の活用状況や、施設ごとの健全度評価を基に取組みを進める。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
ホール	古代鉄歌謡館	大東町
	加茂文化ホール	加茂町
	木次経済文化会館	木次町
図書館	(大東図書館)	大東町
	(加茂図書館)	加茂町
	木次図書館	木次町
その他社会教育施設	加茂岩倉遺跡ガイダンス	加茂町
	永井隆記念館、永井隆博士生い立ちの家	三刀屋町
	「菅谷たたら山内」及び周辺施設、吉田町郷土資料館	吉田町

※括弧表示は、主となる他機能を持つ施設内に区分け等して、機能を設置している施設

(9) スポーツ・レクリエーション系施設

○体育館、野球場、その他スポーツ施設

【現計画】

○体育館施設・野球場施設

体育館施設及び野球場施設については、「雲南市スポーツ施設個別施設計画」により施設の活用状況や、施設ごとの健全度評価を基に施設の必要数、必要規模等の適正化を図る。

ただし、国民スポーツ大会（令和 12 年）等今後のスポーツ振興施策の推進も考慮し検討を行う。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
体育館	大東公園体育館	大東町
	加茂中央公園 B & G 海洋センター	加茂町
	木次体育館、斐伊体育館	木次町
	三刀屋文化体育館	三刀屋町
	吉田勤労者体育センター	吉田町
	掛合体育館、掛合体育振興センター	掛合町
野球場	大東公園野球場	大東町
	加茂中央公園野球場	加茂町
	木次運動公園野球場	木次町
	明石緑が丘公園野球場	三刀屋町
	掛合野球場	掛合町
その他スポーツ施設	大東公園多目的広場、大東公園テニスコート、大東ふれあい運動場陸上競技場、大東ふれあい運動場球技場	大東町
	加茂中公園多目的広場、加茂中央公園テニスコート、加茂中央公園ターゲット・バードゴルフ場	加茂町
	斐伊川河川敷公園テニスコート、健康の森テニスコート、健康の森パターゴルフ場、木次艇庫	木次町
	明石緑が丘公園パークゴルフ場、明石緑が丘公園グラウンドゴルフ場、明石緑が丘公園サッカー場、明石緑が丘公園テニスコート、明石緑が丘公園ゲートボール場	三刀屋町

※その他スポーツ施設一覧は調整中

○宿泊保養施設、温浴施設、道の駅、その他観光関連施設

【現計画】

○共通事項

観光施設等について、利用者の利便性や施設の機能性を重視し、市が進める観光振興や交流人口拡大に向け、さらなる民間活力の活用によるサービスの向上とコロナ禍の中にあっても利用増加や収益性が見込まれる施設（温浴施設やキャンプ場など）については、適正な利用料金の検討や重点的に活用策を検討する。

大規模改修が必要になる段階までに集客効果や施設の公費負担のあり方を十分検証し、今後、有効的に活用できる見込みのない施設は、集約化、機能縮小、譲渡若しくは休廃止を検討する。

民間譲渡について、立地性や施設規模、機能性などから、魅力ある施設や将来性のある施設については、積極的に検討する。

○観光施設

観光施設については、観光振興における周遊・滞在効果や利用状況を検証し、他の施設とのネットワーク化による魅力向上や情報発信機能の強化を検討する。

○道の駅施設

道の駅については、「道の駅活性化ビジョン」の内容を踏まえ、官民の役割分担や協力体制を図りながら魅力向上や機能面の最適化に努めるとともに、運営方式等の見直しも検討する。

○宿泊施設

バンガロー等の宿泊施設については、老朽化施設が多いため、安全面の確認に併せ宿泊機能の効果を検証し、民間事業者のアイデアを活かすなど今後のあり方を検討する。

○温浴施設

温浴施設については、温浴施設や付随した機能の効果を検証し、感染症等の安全対策と利用向上策を検討する。

【施設一覧】

施設分類	施設名	所在地
宿泊保養施設	大東かみくの桃源郷	大東町
	健康の森	木次町
	峯寺交流拠点施設・交流施設、三刀屋明石緑が丘公園	三刀屋町
	国民宿舎清嵐荘	吉田町
温浴施設	大東農村環境改善センター	大東町
	木次健康温泉センター	木次町
	みとや深谷温泉「ふかたに荘」	三刀屋町
	掛合まめなかセンター、掛合波多温泉「満寿の湯」	掛合町
道の駅	さくらの里きすき、おろちの里	木次町
	たたらば壺番地	吉田町
	掛合の里（展示販売場、サービス場）、掛合の里（農林産物直売所）、掛合交流の館	掛合町

その他観光関連施設	神楽の宿	大東町
	和鋼生産たたら体験交流施設	吉田町
	掛合酒蔵資料館	掛合町